

平成30年 第9回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成30年9月25日 午後6時30分						
開会日時	平成30年9月25日 午後6時30分						
閉会日時	平成30年9月25日 午後7時35分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	欠	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
第26号議案「平成31年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて」(可決)							
第27号議案「ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて」(可決)							
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正することについて)」(承認)							
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部を改正することについて)」(承認)							
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程を廃止することについて)」(承認)							
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(承認)							
報告事項「専決処理に関する報告について(平成30年度ふじみ野市一般会計補正予算(第2号)について)」(承認)							
報告事項「平成30年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)							
報告事項「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について(経過報告)」(承認)							

<p>(18時30分)</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、平成30年第9回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p> <p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 学校教育について</p> <p>小・中学校では、新学期が順調に始まりました。</p> <p>秋の運動会は教育委員さんにも御参加いただき、無事終了しました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>2 社会教育について</p> <p>社会教育では、福岡河岸記念館において立川志の太郎さんの第2回落語会を開催し、好評を博しました。</p> <p>図書館、資料館も順調に事業を展開しています。</p> <p>3 学校給食について</p> <p>学校給食について1点御報告します。</p> <p>新学期の給食が始まった翌週ですが、あおぞら学校給食センターの職員のケアレスミスで冷凍庫の扉が少し開いていたことにより、当日使用する予定であったつくねとジャコについて、-15℃で保管すべきところを+2℃になってしまいました。</p> <p>危険であるため使用しないこととし、ジャコは再度発注して間に合い</p>
---	---

ましたが、つくねは間に合わせることができず、鶏団子で代替することとしました。

メニューの変更となりますと、つなぎに卵を使っているためアレルギーの心配が生じるので、該当するお子さんの保護者に御了承をいただいたというアクシデントがありました。

あおぞら学校給食センターが給食を提供する学校の保護者には文書で御報告いたしました。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員
教育長

(なし)

よろしいでしょうか。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案2件、報告事項7件です。

○提案理由の説明

教育長
教育部長

では、教育部長から議案2件の提案理由をお願いします。

(提案理由の説明)

○非公開及び審議順序の変更

教育長

ここでお諮りします。本日の報告事項のうち、件数番号6番、ふじみ野市教育委員会職員人事に係る専決処理の報告は、審議の順序を変更し、報告事項の最後に非公開として御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

(了承)

それでは、そのように決定いたします。

○第26号議案

教育長

はじめに、第26号議案、平成31年度当初ふじみ野市立小・中学校教

学校教育課長

職員人事異動の方針等を決定することについてを議題といたします。

本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課、榎本です。よろしくお願いします。

第26号議案、平成31年度当初ふじみ野市立小・中学校教職員人事異動の方針等を決定することについて御説明いたします。

県費負担教職員の当初人事異動については、県の方針に沿って進めることとなります。県の方針並びに細部事項は、昨年と同様の内容となっております。

2枚おめくりいただき、「平成31年度当初教職員人事異動方針」を御覧ください。

「1 基本方針」は、(1)から(6)までの6点です。教育界の活性化、気風の刷新、適材適所の配置、人材育成、教育の機会均等、地域差・学校差の是正、教育水準の向上、再任用職員の配置などについて示されています。

(6)の女性教職員の積極的登用は、一昨年から盛り込まれました。これは、平成28年4月1日に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を背景とするものです。

2枚おめくりいただき、「平成31年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を御覧ください。

1 退職については、定年退職、勸奨退職、普通退職があります。定年退職日は、60歳となった日以後の最初の3月31日です。勸奨退職は、平成31年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が対象です。それ以外は、普通退職となります。

2 転任転補について、転任とは、市をまたいで異動すること、転補とは同一市内で異動することです。原則として異動を行わない者は、(3)のアからウに示されています。

(10)新採用の教職員は、原則として採用後5年以内に他市町村へ異動となります。

(11)それ以外の教職員は、同一校在職10年以内に異動を行います。本市においては、特に7年を経過した者については、積極的に異動を行っております。

3 採用等について説明します。(6)再任用教職員については、原則として他市への異動はありません。

4 さいたま市との人事交流については、平成17年度以降の採用者は対象外です。これは、平成17年度からさいたま市が独自に教職員採用選考を開始したことによります。

説明は以上となりますが、本日、議決をいただきましたら、9月27日に開催する臨時校長会にて、市内小中学校長に対し人事異動方針等について説明する予定となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第26号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第26号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第27号議案

教育長

続いて、第27号議案、ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについてを議題といたします。

本議案の説明を大井図書館長よりお願いします。

大井図書館長

大井図書館長の宮井です。よろしくお願いいたします。

第27号議案、ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて説明させていただきます。

本議案につきましては、ふじみ野市立図書館協議会委員の任期が平成30年9月30日をもちまして任期満了となるため、10月1日付けで別紙の皆様へ図書館協議会委員を委嘱するものでございます。

ふじみ野市立図書館協議会は図書館法第14条及びふじみ野市立図書館条例第10条に基づき設置しているもので、図書館の運営に対し、館長の諮問に応じるとともに、意見を述べる機関です。

任期は平成30年10月1日から平成32年9月30日までの2年間と

	<p>なります。</p> <p>委員の定数は10名で、新規2名、再任8名となります。選出区分につきましては、ふじみ野市立図書館条例第10条第5項に規定されております。</p> <p>名簿（案）を御覧ください。</p> <p>1号委員は小学校及び中学校の学校長から、東原小学校長と葦原中学校長の2名となります。</p> <p>2号委員は社会教育関係団体の代表から4名、地域文庫、朗読者友の会、ふじみ野市図書館友の会、ふじみ野市PTA連合会から選出されています。</p> <p>3号委員は学識経験者3名となりまして文京学院大学人間学部の小栗先生、埼玉県立ふじみ野高等学校の品川校長先生、埼玉県立熊谷図書館の荻原副館長です。</p> <p>4号委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者として社会福祉法人すみれ会風の里保育園長の桑原先生、以上10名の委嘱となります。</p> <p>御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	第27号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第27号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○報告事項
教育長	次に、ふじみ野市小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部改正について、学校教育課長より専決処理の報告をお願いします。
学校教育課長	専決処理しましたふじみ野市小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部改正について御報告いたします。
	新たな学習指導要領が平成29年3月に告示され、小学校においては、3年生と4年生で新たに外国語活動を行うことになり、また5年生と6年

生は、これまで外国語活動であったものが、外国語科いわゆる中学校と同様に教科として指導することになりました。本年度は、一部先行実施をしている状況です。

本市は、外国語活動及び外国語科の授業の充実に向け、ALT派遣業者との派遣契約を締結しておりますが、その業者を選定するにあたり、プロポーザル方式を採用しております。

本案件は、そのプロポーザル設置規程の一部を新学習指導要領に合わせて名称等の改正を行うものです。

資料を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

改正点は、2点ございますが、どちらも同様の内容となります。

1点目は、設置規程の名称変更です。現行では、小学校英語活動助手、中学校英語指導助手となっておりますが、改正案では校種を削除し外国語活動助手、外国語指導助手としました。

2点目は、第1条ですが、これも1点目と同様の変更です。

本案件は、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項のうち、教育委員会が定める規程を改廃する議案のうち、内容が極めて軽微なものであるため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき、教育長による専決処理といたしました。

以上、報告いたします。御承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、ふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、学校教育課長より専決処理の報告をお願いします。

学校教育課長

専決処理しましたふじみ野市小・中学校における指定校の変更等の取扱

いに関する要綱の一部改正について御報告いたします。

資料を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

8月17日の教育委員会会議において、南台二丁目及び丸山地区の通学区区域変更の規則改正についての議決、併せて付帯決議をいただいたところです。

付帯決議にもありました学区変更に伴う移行措置を適用する際には、指定校変更の申請が必要になってきます。現要綱の様式には承認条件として、最下段にあるその他の欄に『登下校における事故等には細心の注意を払い、保護者の責任において対応願います』と記載されております。

しかし、学区変更に伴う移行措置として、指定校変更をする際の児童・生徒の登下校時の安全確保は、他の児童生徒同様、保護者はもとより、学校、教育委員会及び市長部局の関係部署が連携協力して行うものです。

つきましては、本要綱の申請書等の様式に係る承認条件の記載を削除し、申請内容に合わせて、その都度条件を付して承認するため、本要綱の一部の改正を行うものです。

なお、本案件は、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項のうち、教育委員会が定める規程を改廃する議案のうち、内容が極めて軽微なものであるため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき、教育長による専決処理といたしました。

以上、報告いたします。御承認のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

各委員

(なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程の廃止について、教育総務課長より専決処理の報告をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課、皆川です。よろしくお願いします。

ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程を専決処理により廃止したことについて御説明いたします。

転入者の増加に伴い学級数が増加している上野台小学校に増築教室棟を建築することとし、今年度当初から動き始めました。

今年度中に建築し、来年度当初から供用開始したいと考えており、供用開始までの期間が限られていることから、設計・施工・施工監理を一体としたプロポーザルを実施し、企画提案・技術提案の最も優れた者と契約するため、プロポーザル選定委員会設置規程を制定しました。

設置規程制定後の大まかな事務の流れですが、4月6日にプロポーザル選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領及び要求水準書の内容を決定しました。

その後、指名業者選定委員会の審議を経て決定した指名業者5社のうち大和リース株式会社さいたま支店から技術提案書が提出され、選定委員会におけるヒアリングの結果、同社を契約の相手方としました。

以上のとおり、プロポーザル選定委員会における業者選定が完了したので、8月28日をもってプロポーザル選定委員会設置規程を教育長の専決処理にて廃止しました。

専決処理とした理由は、ただ今申し上げましたとおり、プロポーザル選定委員会における業者選定の完了に伴い不要となった設置規程を廃止するものであり、教育委員会における議論の余地がないものと判断したためです。

なお、増築教室棟の概要は、鉄骨プレハブ造2階建て、延べ床面積1,216㎡、普通教室が9教室、特別教室（理科室）が1教室、その他昇降口、給食配膳室、トイレ等です。

契約金額は、3億6千720万円です。

これに対し、国の負担金が1億575万1千円交付されることが決定しています。

先のふじみ野市議会第3回定例会に追加議案として提出し、可決されました。

来月、10月から建築工事に入り、今年度中に完成させます。

教育長	<p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	(なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	<p>○報告事項</p>
教育長	次に、審議の順序を変更し、平成30年度ふじみ野市一般会計補正予算(第2号)について、教育総務課長より専決処理の報告をお願いします。
教育総務課長	<p>専決処理しました一般会計補正予算第2号について御説明いたします。</p> <p>第3回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>報告文書の2枚目、歳入を御覧ください。</p> <p>公立学校施設整備費負担金1億575万1千円です。</p> <p>先ほどのプロポーザル選定委員会設置規程の廃止の説明の中でも申し上げましたが、上野台小学校増築教室棟整備に係る国庫負担金です。</p> <p>延べ床面積1,216㎡のうち、国庫負担の対象は979㎡です。</p> <p>その979㎡に単価213,900円を掛け、事務費分1%を上乗せした額に負担率2分の1を掛けて1億575万1千円です。</p> <p>次のページ、歳出を御覧ください。まず、入学準備金貸付金400万円の減額です。</p> <p>平成29年度末日をもって貸付条例を廃止しましたが、同日までに貸付決定を受けた方に対しては経過措置として条例廃止後も貸し付けることとしたため、当初予算に貸付金を計上していました。</p> <p>実際には、貸付決定した方全員に対して昨年度中に貸付が済み、全額不用となったため減額補正しました。</p> <p>次の30万円の増額は、今年度から開始しました修学資金利子補給金です。</p>

制度設計当初は、4月から3月までの返済に対し翌年度4月以降に利子補給する予定でしたが、制度の運用について再度検討を重ねた結果、1月から12月までの返済に対し翌年1月から3月までの間に利子補給することとしたため補正しました。

下の表は、小学校の施設に係る補正予算です。一番上の修繕料611万4千円はプールの機器修繕分です。

元福小学校の濾過タンクも三角小学校の残留塩素濃度計も経年劣化が進んでいます。今年度は応急修理で対応しましたが、来年度に向けて修繕します。

受注生産となるため、機器の製造に2か月、交換作業及び動作確認に1か月、その他に事前の契約事務にも時間を要します。

来年度当初予算に計上したのではプール開始に間に合わないため、ここで補正し、今年度中に修繕します。

次の設計・監理委託料824万3千円の増額は、その2行下の工事請負費4千202万3千円の増額とともに小学校のコンクリートブロック製の塀及び投てき板をネットフェンス及びコンクリート製の投てき板に改修するための予算です。

本年6月に大阪北部地震が発生し、高槻市内において倒壊したブロック塀の下敷きになった児童が亡くなる事故が発生しました。

これを受け、本市においても小中学校全校のブロック塀の緊急点検を実施し、その結果、高さが1.2メートルを超え、かつ、間隔が3.4メートル以下ごとの控壁がないブロック塀や、高さ2.2メートルを超える投てき板があることを確認しました。

そこで、小学校7校の改修を行うことにより、児童の安全を確保するための予算です。

その次の監理委託料119万9千円の増額は、その2行下の工事請負費3千978万円の増額とともにさぎの森小学校の体育館屋根等の改修を行うための予算です。

設計に際しての詳細な調査を行ったところ、外壁の修繕箇所が多く、スポット的な修繕でなく全体を修繕したいと考えました。更に、屋根の塗装も追加するため補正しました。

次、歳出の2ページを御覧ください。一番上の表は中学校の施設に係る補正予算です。

委託料と工事請負費を合わせて1千414万7千円の増額は、中学校2校のコンクリートブロック塀をネットフェンスに改修するための予算です。

真ん中の表、修繕料と工事請負費を合わせて548万5千円の増額は、大井中央公民館の江川分館、武蔵野分館、三角分館及び亀久保西分館のコンクリートブロック塀をネットフェンスに改修するための予算です。

一番下の表、修繕料と工事請負費を合わせて592万4千円の増額は、上福岡西公民館及び同分室のコンクリートブロック塀をネットフェンスに改修するための予算です。

次のページ、債務負担行為の補正を御覧ください。

御存じのとおり、会計年度は1年度ずつ独立していますが、例外的に先の年度の予算を前もって押さえておくのが債務負担行為です。

A L T派遣事業に係る費用を債務負担行為として予算計上しておき、派遣会社と長期継続契約を結ぶことにより、質の高いA L Tを確保することを目的としています。

なお、期間が今年度からとなっておりますが、費用の発生は来年度からであり、今年度は業者選定の事務を行います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

上野台小学校増築教室棟については、歳入が補正、歳出は当初予算に計上し、市議会で可決されています。

この増築教室棟はリース契約とするという案もあったのですが、リースですと国庫負担金を獲得することができないことから、財産の購入としました。

ブロック塀については、学校が管理する公の施設は今回の補正予算で対応します。

通学路のブロック塀を公費で修繕する市町村も一部にはあるようですが、公平性の観点から本市では各々の所有者に御負担いただくという考えです。

子供達には、地震が発生したときに倒れてくるのはブロック塀だけでは

	<p>ないので、まずは自分の身は自分で守ることの指導を徹底していきます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
富田教育長職務代理者 教育総務課長	<p>投てき板は補修するのでしょうか。撤去でしょうか。</p> <p>現在の投てき板は、コンクリートブロックを積み上げた物ですので、これを撤去して、新たに鉄筋コンクリートで作り直します。</p>
富田教育長職務代理者 教育総務課長 教育長 塩野委員	<p>工事の完了はいつでしょうか。</p> <p>これから設計を行い、工事は年度内に完了する予定です。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>通学路に接した民地のブロック塀の中に、建築基準法不適であって倒壊しそうな危険な物が現実にあるのでしょうか。</p>
学校教育管理監	<p>文部科学省からの通知で「夏休み期間中に全ての学校において通学路の危険箇所を確認するように」との指示がありました。</p> <p>ほとんどの箇所は確認しましたが、実は「通学路」というのは集合場所から学校までであり、個々の子供の家から集合場所までは「通学路」と指定していません。</p> <p>そのような指定していない箇所について、現在、各家庭からの情報を吸い上げたり、学校が危険かもしれないと判断した情報を吸い上げたりしながら調査をしている状況です。</p> <p>危険箇所の調査のみということではなく、子供達や保護者には危険回避の行動について指導しています。</p>
教育長 各委員	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
教育長 各委員	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項、平成30年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>平成30年第3回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告</p>

	<p>いたします。</p> <p>市議会定例会は8月31日に開会し、9月19日に閉会しました。</p> <p>一般質問は3日間にわたって行われ、18人の議員が大きな項目で70項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、6人の議員から大きな項目で8項目でした。いつもよりも少なめでした。</p> <p>内容的には、公共施設の敷地内禁煙に関する質問、ブロック塀の改修に関する質問、児童・生徒の歯科口腔教育や食育に関する質問、運動部と文化部のガイドラインに関する質問、「小・中学生の自転車の安全な利用について」と題し、自転車交通安全教育の実施状況、部活動の対外試合等における自転車利用の際の指導、ヘルメット着用の支援に関する質問、大井中央公民館の建替計画に関する質問、「もくせい大学」「ことぶき大学」に関する質問、上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館の統合に関する質問をいただきました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	続いて、報告事項、ふじみ野市社会教育委員会議への諮問に係る経過報告について、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	社会教育課の高崎です。よろしくお願ひいたします。
	「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について」の経過報告をさせていただきます。

6月14日開催の平成30年度第1回社会教育委員会会議において、教育長から「これからの社会教育の在り方について」諮問をいただきました。

会議の中で、諮問に対する答申を行うための専門委員会を立ち上げ、大久保委員を議長、古川委員を副議長とし、以下資料に記しておりますメンバーで進めることとし、専門委員会は4回開催されることになりました。

これまでに7月19日、8月23日2回にわたって専門委員会を開催しております。

1回目は国の動き、中央教育審議会生涯学習分科会の審議のまとめを提示しながら本市の社会教育の方向性について協議を行いました。

2回目は社会教育の現状と課題について話し合いをしました。

大久保専門委員会議長作成資料を基に、ふじみ野市における公民館等の社会教育施設の実態と社会教育が担うべき役割について、オブザーバーで参加の斎藤社会教育議長作成の「これからの社会教育の在り方」に係る概念図も活用し、協議を行いました。

この専門委員会の経過については、9月13日の第2回社会教育委員会会議において、大久保専門委員会議長よりの報告がなされております。

10月25日に開催する第3回目の専門委員会には、本市の現状と課題について今までの資料及び行政の資料を活用し分析しながらまとめていきたいと考えています。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。

○各課からの報告

教育長

この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。

(あおぞら学校給食センター所長、社会教育課長、大井図書館長、上福

<p>教育長</p>	<p>岡歴史民俗資料館長、大井中央公民館長：報告)</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成30年10月17日(水)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育管理監、教育総務課長、学校教育課長以外の課長及び主幹は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>ふじみ野市教育委員会職員人事について【非公開】</p> <p>○非公開の解除</p>
<p>教育長</p>	<p>ここで非公開を解除し、改めて、ふじみ野市教育委員会職員人事に係る専決処理が了承されましたことを御報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成30年第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>(19時35分)</p>	